

⑮笠間図書館「ギャラリーコーナー」出展者募集

ギャラリーに飾る市民の皆さんの作品を募集します。さまざまな創作活動などの発表の場としてご利用ください。サークル、個人でも利用できます。

利用対象者 市内在住・在勤の方、市内で各種の創作活動を行っているサークル団体およびボランティア団体

展示作品 写真、絵画、俳句、書道等。活動報告のパネル物など

利用料金 無料

その他

※販売または商品の PR・入場料を徴収するもの、営利に結びつくものなどは、使用を制限させていただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※作品の展示および撤収作業については、展示者にてお願いします。

※展示中の作品には安全管理を行います。不慮の事故による損失、破損などが生じた場合は一切の責任は負いませんのでご了承ください。

申込方法 「使用申込書」を笠間図書館へ提出してください。

※使用申込書は、笠間図書館にあります。

申・問 笠間図書館 TEL 0296-72-5046

⑯「法務局公開講座」の参加者を募集

日時 11月15日(木) 午後3時～4時30分

会場 水戸地方法務局 6階会議室
(水戸市三の丸1-1-42 駿優教育会館)

内容 『高齢社会と成年後見制度』
成年後見制度の概要および利用方法等について説明します。

定員 30名 ※先着順

費用 無料

申・問 水戸地方法務局 総務課
TEL 029-227-9911

⑰「コーチングアカデミー講座—入門編—」の受講生を募集

こんな方におすすめです。

- ・アガリやすく人前での話が苦手
- ・会社や家庭でコミュニケーションがうまくとれない
- ・聞き上手・話し上手になりたい
- ・前向きな自分になりたい

期日 11月22日～12月20日の木曜日
全5回

時間 午後7時～9時

会場 茨城県立青少年会館
(水戸市緑町1-1-18)

参加費 5,000円(全5回分 テキスト代等)

対象 20歳～40歳くらいまでの方

定員 20名(先着順)

申込方法 電話または、メールでお申込みください。

申込期限 11月10日(土)

申・問 (社)茨城県青少年育成協会
TEL 029-226-1388

⑱笠間市ウォーキング協会「第12回ウォーキング大会～わが街再発見・ウォーキング大会」の参加者募集

日時 11月17日(土) ※小雨決行
午前8時40分～正午頃

集合場所 笠間芸術の森公園

コース 佐白山周遊

笠間芸術の森公園東ゲート～市営菊栽培所～大黒石～つつじ山～佐白山観世音寺～稲荷駐車場～桂町～芸術の森公園北ゲート

距離 約7km

持ち物 飲物、雨具、保険証、ステッキなど

参加費 無料

※参加者には特製タオルをプレゼント。

※当日のイベント傷害保険加入料は協会が負担します。

主催 笠間市ウォーキング協会

申込期限 11月9日(金)

申 スポーツ振興課(内線391・392)

問 笠間市ウォーキング協会
TEL 0296-72-2858(大久保)
TEL 0296-72-6817(中川)

⑲平成24年分確定申告の雑損控除の扱いについて

東日本大震災により住宅等の資産に損害があった場合は、所得税と市・県民税の雑損控除の申告をすることで減税できる場合があります。雑損控除を受けるためには、雑損控除計算書の作成が必要になります。

そのため、笠間市では、下記のとおり計算書の作成を電話予約で受け付けます。なお、修繕がまだお済みでない方へのご案内は、後日、広報等でお知らせします。

期間 11月1日(木)～12月14日(金) ※土日、祝日は除く
(午前中:9時～11時、午後1時～4時)

※随時、電話で予約を受け付けます。日時を予約してください。

※事前に電話受付が無い場合はお受けできません。また、予約状況によりご希望の日時にお受けできない場合があります。

○用意するもの

●昨年雑損控除を受けた方が今年も控除を受ける場合

- ①お手持ちの雑損控除計算書の控
- ②修繕費、取壊・除去費用等の領収証
- ③被害に対し受け取る保険金等がある場合、その金額がわかるもの
- ④昨年計算した資産以外の修繕をされた場合、その資産の取得時期、取得価格がわかるもの

●今年初めて雑損控除を受ける場合

- ①被害にあった資産の取得時期、取得価格がわかるもの
- ②修繕費、取壊・除去費用等の領収証
- ③被害に対し受け取る保険金等がある場合、その金額がわかるもの
- ④市町村の発行した「り災証明書」

※雑損控除の計算の結果、その方の収入や、資産の状況によって、控除が受けられない場合もあります。

問 税務課 市民法人税グループ(内線112・113)

⑳「第一火曜日の会」のお知らせ

毎月第一火曜日は、笠間市友部社会福祉会館で講話やレクリエーション、研修会、お茶会などを行い、福祉を理解していただく日としています。11月は「介護保険制度」の講話です。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月6日(火) 午前10時～11時

会場 友部社会福祉会館 2階研修室

※車は友部小学校グラウンド側駐車場をご利用ください。

内容 介護保険制度についての勉強会を開催します。介護保険制度が始まって12年が経過しようとしていますが、「介護保険のサービスってなに」「サービスを受けるにはどうすればいいの」「利用料金は」など地域包括支援センター職員から話を聞きます。

講師 高齢福祉課 地域包括支援センター職員

参加費 無料(事前申込み不要)

問 笠間市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL 0296-78-2626
友部支所 TEL 0296-77-0730



☆ 対象事業 ☆

⑥ページ 健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。
かさま健康ダイヤル24 ☎

皆さんの納める保険税は国保制度を支えるための大切な財源です。 ③ページ